

令和元年12月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和元年12月25日 開会

令和元年12月25日 閉会

令和元年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会会議録

午後1時30分 開議

議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の指名

第3. 会期の決定

第4. 議会運営委員の選任

第5. 議案第15号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別
会計補正予算(第2号)

議案第16号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明
議会運営委員会開催

(再開) 質疑

第6. 一般質問

第7. 討論・表決(議案第15号から議案第16号まで)

第8. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員（9人）

1番 辻 泰久 君
3番 中村 裕一 君
5番 野島 浩 君
7番 井田 義孝 君
9番 水野 仁士 君

2番 辻 靖雄 君
4番 柴沢 太郎 君
6番 佐藤 一仁 君
8番 加藤 好進 君

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	八木 正則 君
会計管理者	上浦 雄治 君	事務局長	真岩 芳宣 君
総務課長	佐々木 隆一 君	主幹・管理係長	島瀬 佳子 君
主幹・庶務係長	本多 裕 君	課長補佐・認定係長	木本 志津 君
課長補佐・ケーブルテレビ係長	徳永 賢二 君	給付係長	久野木 利佳 君

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	平野 孝英 君	黒部市企画政策課長	島田 恭宏 君
入善町保険福祉課主幹	小路 知子 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（加藤 好進君）皆様、こんにちは。師走に入りまして、何かと気忙しくなっております。令和元年も残すところ1週間余りとなりました。さて、今年も熊本地方地震から九州北部豪雨、台風15号、19号などの自然災害などで尊い命を亡くされました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に、衷心からお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧・復興を願うものであります。それでは、令和元年最後となります12月定例会を開会いたします。

本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達していますので、これより令和元年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「議席の指定」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「議席の指定」を行います。

お諮りいたします。議席については、会議規則第3条の規定により、ただいまご着席の席に変更したいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、ただいまご着席の席といたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「1番 辻 泰久君」、「9番 水野 仁士君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第3、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日12月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議会運営委員の選任」

○議長（加藤 好進君）日程第4、「議会運営委員の選任」を行います。

議会閉会中に欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員に「野島 浩君」を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「野島 浩君」を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

「議案第15号から議案第16号」

○議長（加藤 好進君）日程第5、「議案第15号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から「議案第16号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてまでの議案2件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）皆様、どうもお疲れ様でございます。提案理由のご説明を申し上げる前に一言ご挨拶を申し上げます。

先般、各構成市町の議会におきまして、組織変更が行われたところでございます。新たに就任されました野島入善町議会議長、そして、再選されました辻黒部市議会議長におかれましては、まことにおめでとうでございます。当組合といたしましても、引続き、経験豊かな議員の皆様をお迎えできたことは、大変心強く感じているところでございます。議員各位におかれましては、それぞれの立場から活発なご意見を賜るとともに、格別なお力添えを賜りますよう改めてお願いを申し上げます。それでは、提案理由説明を述べさせていただきます。

今年も師走を迎え、外は穏やかな小春日和の1日となっております。年末を間近に控え、気忙しい季節となりましたが、議員各位におかれましては、本日ここに、令和元年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会にご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表する次第であります。

また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まずは、介護保険事業についてであります。本年10月1日現在の管内総人口は77,744人で、前年同期と比べて810人、率にして1.0%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,575人で、前年同期と比べて22人の減少となる一方、高齢化率は0.3ポイント高い34.2%となっております。

また、本年9月末の第2号を含む要支援及び要介護認定者数は5,007人となり、前年同期と比べ

て69人の増加、認定者の発生率は、18.8%となっております。

一方、施設の整備につきましては、第7期介護保険事業計画2年目となる本年において、地域密着型サービス事業者の再公募を行ったところ、いくつかの応募があったところであり、管内地域住民の介護福祉向上のためにも、サービス事業所の整備に向け、構成市町と共に注力をしてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年9月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,883世帯で、加入率は81.9%であります。昨年9月末と比べますと11世帯の増加となっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが17,549世帯・加入率62.8%、BSデジタルコースが1,155世帯・加入率4.1%、そして多チャンネルコースが4,152世帯・加入率14.9%、4Kサービスが27世帯・加入率0.1%となっております。エコノミーコースの増加によりまして、加入世帯数は増加傾向にありますが、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

今後とも、指定管理のメリットを十分に生かし、次代ニーズに対応した、より魅力的なケーブルテレビ事業となるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

それでは、本日提出いたしております議案についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第15号は、「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ5,926万7千円を追加し、補正後の予算総額を85億7,574万円7千円とするものであります。補正の内訳は、平成30年度の介護給付費分担金の精算に係る市町への返還金であり、補正に要します財源は、繰越金をもって充当するものであります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第16号は、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の制定であり、地方公務員法及び地方自治法が改正されたことに伴い、当組合におけるパートタイムで任用される会計年度任用職員の勤務条件など必要な事項を定めるものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明を申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後1時42分 休憩

午後1時52分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に「野島 浩君」が選出されたことを報告いたします。

日程第5の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（加藤 好進君） 日程第6、「一般質問」を行います。通告者は「井田 義孝君」1名であります。

発言を許可いたします。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君） 入善の「井田 義孝」です。質問に入ります前に、以前も申し上げましたが、昨年12月議会以降質問者が私1人ということが続いております。議会の使命を果たすためには是非、皆さんも積極的に質問していただきたいと思います。私は今回も大きく3点について質問いたします。

今回の補正予算では、30年度決算に伴い、介護給付分担金の精算返還金が5,926万7千円計上されております。その内訳は、黒部市へ2,828万4千円、入善町へ1,808万6千円、朝日町へ1,217万7千円となっております。先日の入善町12月定例議会では、介護保険事業費負担金として2,018万3千円、介護予防分として17万6千円、合わせて2,035万9千円の減額補正が行われました。返還金1,808万6千円との差は何なのか。本来なら入善町に聞くべきかもしれませんが、お答えください。

次に、30年度決算では、介護保険事業特別会計は累計9億円もの黒字を出しています。これは、当組合の事業の性質を考えると、私は許されることではないと思います。民間企業と違い、年金生活者や要介護の人からも保険料を徴収して行っている事業だからです。当局は、前回議会で国の方針として、剰余金は基金に繰入れ、基金は被保険者に還元されるべきだとし、保険料に充当するとともに、特別給付等で還元すると述べたが、この3年間の特別給付の実態はどうなっているのか教えてください。

こんなにお金が余っているのだから、職員の生活を支える恒常的な支援制度を設けるべきだと思いますがどうか、教えてください。

当局は、30年3月の全員協議会で、ケーブルテレビ事業について民間への事業譲渡を目指すべき方向の1つとして、設備更新や今後の指定管理者の更新のタイミングを捉え検討するとしつつ、設備更新方法の研究を行うとしたが、本年4月から事業の指定管理を行い、設備更新や事業の検討はそのまま止まっているように思えます。今後の事業展開に見通しはあるのか教えてください。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君） まず初めに、井田議員ご質問の1点目「各市町への介護保険事業分担金の精算について」のご質問にお答えいたします。

本議会に上程いたしました補正予算ですが、前年度における構成市町からの介護給付費分担金の

精算であり、毎年12月定例会にて、補正計上しているものでございます。

本年度につきましては、5,927万7千円、その内訳は、黒部市分2,828万4千円、入善町分1,880万6千円、朝日町分1,217万7千円となっております。

介護給付費とは、要支援や要介護の認定を受けた方が利用する介護保険サービスに係る費用であり、その財源は、国、県、市町との公費と第1号保険料及び第2号保険料でまかなわれており、各々負担割合が定められております。

毎年、介護保険事業計画や事業実績を参考に予算計上しており、実績に基づき、精算を行うことにより、追加の負担金や返還金が生じることになります。

介護給付費の法定負担割合分として、負担していただいた金額でありますので、精算による返還金が生じた場合には、お返しすべきものと考えております。

議員ご質問の入善町における介護保険事業費の減額補正額との差額につきまして、入善町に確認しましたところ、当組合から提示しました介護給付費分担金の精算額1,880万6千円と合わせ、組合派遣職員の人事異動に伴う人件費分担金精算額137万7千円の補正を行ったことから、その差額が生じているとのことであります。

次に、2つ目の項目「特別給付の実績と、職員確保・育成のための支援制度について」にお答えいたします。

まず、市町村特別給付につきましては、65歳以上の第1号被保険者の保険料を財源として、要介護者や要支援者に対して、介護保険法で定められた介護サービス・予防サービス以外に、条例で定めることにより独自の必要なサービスを実施することができるものです。

当組合においては、地域支援事業などにより、そのサービスが提供されており、市町村特別給付実施に関する条例を定めておりませんので、給付についての実績はございません。

しかしながら、地域支援事業における介護用品の支給については、現在、例外的な激変緩和措置として行われており、今後については不透明な状況にあります。

激変緩和措置が終了となった場合には、必要とされるサービスを市町村特別給付などにより維持することも考えなければなりません。

いずれにしましても、介護・予防サービスを必要とされる住民の皆様が安心して暮らすことができるよう、今後、国の動向を注視しながら、剰余金の活用を図ってまいりたいと考えております。

その他、保険料の剰余金の活用方法についてであります。保険料は、給付費や地域支援事業など介護保険事業の費用をまかなうために徴収しているものであります。基本的には被保険者に還元されるべきものであると、国も考えていることから、第8期以降の計画策定における保険料に充当するなどにより、広く皆様に恩恵を与えるような、有効活用をしていきたいと考えております。

お金が余っているのだから職員の生活を支える支援制度を設けるべきとのことについてですが、介護職員の抜本的な待遇の改善につきましては、8月議会でも申し上げましたとおり、当組合単独での取組みではなく国の責務で行うべきものと考えておりますので、構成市町や関係団体と共に、国・県に働きかけてまいります。

加えまして、介護職員の確保と育成につきましては、引続き、構成市町における取組みを補完するかたちで、キャリアアップやイメージアップなどの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）私の方からは、3つ目の項目「CATV事業の見直しについて」お答えいたします。

CATV事業につきましては、本年4月から指定管理者制度を導入し、2024年3月までの5年間、業務委託をする協定書を締結したところであります。

現在まで8ヶ月あまり経過しておりますが、事業の運営につきましては、順調に進められているとの報告を受けており、今後も指定管理者制度のメリットでもある民間ノウハウの活用、コスト削減効果、安定的な運営について、確認・検証を行っていきたいと考えております。

また、設備更新につきましては、開局から16年が経過した同軸ケーブルの伝送路を含めた設備の老朽化に伴うものであります。

今後も管内の地域住民の皆様により良いサービスを提供し、CATV事業を継続していくためには、光ケーブルでのFTTH化が必要であり、その設備更新の手法や経費を検討するための基本調査を行っているところであります。

調査の内容は、FTTHでの更新を組合が自前で整備する方法やNTTの光回線サービスとの連携によるFTTH化についてであり、それぞれの収支シミュレーションの比較や、メリット・デメリットを取りまとめ、現在さらにその内容について精査・検証しているところであります。

いずれの整備手法におきましても、大変大きな初期投資やランニング経費などが必要であることから、整備方法ごとの課題や財源確保の方策など、様々な視点からの検証が必要と考えており、最小の経費で最大の効果を得られるように、慎重に判断したうえで、なるべく早い時期に設備更新に向けた方向性をお示ししたいと考えておるところでございます。

「再質問」

○議長（加藤 好進君）それでは、再質問を受けます。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）最初の質問のところで、人事異動に伴う分担金の精算額137万7千円があったということで、本来ならこれは入善町に聞くことでもございましてお恥ずかしい話ではありましたが、昨年の私の質問を見てみると、29年度の分担金の精算返還金は総額3,334万4千円で、黒部市に1,589万8千円、入善町に1,046万1千円、朝日町に708万5千円返還されております。30年度の精算返還額はこれと比べると大きく増えておりまして、5,926万6千円という金額です。入善町に限って言いますと、28年度は29年度よりもさらに大きい1,586万円も返ってきています。この金額よりも今年度はさらに多い1,880万6千円です。

なぜこんなに余るのかということなのです。8月議会での答弁でありましたが、職員不足で使われていないベッドがショートと特養老健含めて74床、これは1年前と比べると20床以上増えています。74床も使われていないということで、決算の場でも軽度の利用は増えているが、重度の利用は減っているというような答弁でした。この分担金精算返還金があんなにも増える要因は、職員が足りなくてベッドが空いたままになっていて使われていないからだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長(佐々木 隆一君) 理由の1つとしては、確かに職員不足による利用制限はあると思います。ただし、この分担金の計上につきましては、これまでの実績や介護保険事業計画の数字に基づいて計上するものでございまして、事業計画どおりに施設整備などが進んでいないという現状もありますので、分担金返還額が増える理由の全てが職員不足による利用制限というわけではありません。

○議長(加藤 好進君) はい。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) 第7期での施設整備は全然計画通りに進んでいないわけです。これは前回の8月議会でもそのような答弁だったと思います。理事長の提案理由説明の中でいくつか応募があったということですが、それでも7期全体の施設整備計画には全然届いていないわけです。なぜ整備できないかと言うと、応募してくるところがないからで、なぜ応募がないかと言うと、職員がないからです。職員確保ができないのが、施設整備が進まない1番の要因であろうと理事長もかつての答弁でされております。職員不足で計画が実現できないというのは大きな課題となっております。前回8月議会の時に、6月3日から6月28日までの再公募の時にこういう応募がありましたという資料をいただきました。これは8期になっても続けてほしいのですが、毎議会にその期の計画で予定している事業所がいくつで、いくつができたのか、あとどれだけどういう事業所が残っているのか、要するに整備計画がどこまで進んでいるのかという資料と、毎回私が言っています管内の空きベッドはいくつなのかという資料を付けてもらうことはできないでしょうか。

○議長(加藤 好進君) はい。「佐々木総務課長」

○総務課長(佐々木 隆一君) 計画の進捗状況と利用制限による空きベッド数についての資料は、毎議会にお示しできるよう対応いたします。

○議長(加藤 好進君) はい。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) ありがとうございます。違う話題に移りますが、前回の議会で9億円も余っているのにどうするのですかと私は言いましたが、先ほどの答弁にもありましたように、保険料に充当するということと、特別給付等で還元するとおっしゃいました。その時は、特別給付という意味を私もよく分かっておりませんで、保険料を返してくれるのかと思っていました。ですが、その後入善町の議会でも同じような質問をしたところ、例えば配食弁当ですとか、オムツ支給券だとかいうことが考えられますという答弁でした。そういうものに使われているのかなと思い聞いてみたのですが、条例が無いので実績は無いと聞いてびっくりしております。9億円というとんでもないお金をオムツ券や配食弁当に使えるわけではないと思っていましたが、翌年度への繰越もあるので9億円丸々何かに使えとは言いません。保険料の剰余金、分かりやすく言えば、単年度で増えた黒字幅ですが、30年度だけで約1億2千万増えているわけです。この金額をどう使うかというのを考えなければいけない。黒字をどんどん増やしていくような事業であってはいけないと思います。

そこで1つ伺います。第8期の保険料に充当していくということですが、第8期の保険料は下がるのでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）そのことにつきましては、今すぐに返答はできません。第8期計画を策定していく中で考えていきたいと思っております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）第7期はもう1年間あるわけございまして、その間に来期の保険料はどうするのか、この黒字をどう有効に使うのかという議論をしていかなければならないと思います。

そこで、職員の支援の話に移りますが、8月の議会では、この74床の空きベッドを解消するには、職員が何人必要かということを知りました。その時は、35人いないと解消することはできないという答弁でした。さらに、応募があった施設を稼働させるのに新たに何人の職員が必要なのかということも知りましたが、30人必要とのことでした。単純に言って、74床の空きベッドを稼働させて、計画している施設を動かすには65人の職員を確保しなければいけない。これはできるのでしょうか。35人足りないから74床空きっぱなしになっているわけです。この35人をどこから確保してきたうえに、新たに30人の職員というのはできるのでしょうか。組合で職員を雇うわけではなくて、応募してきた事業所が職員を募集するわけですが、私としてはやはり、組合独自の職員を確保する手立てが必要だと考えます。各市町でもそれなりにやっておられますけれども、一時的な引越しの補助だとか、職員になってくれたら10万円あげますということではなくて、月々でやっているところがあります。何度も紹介しましたが、岐阜県の高山市や最近では新潟県の柏崎市も始めた夜勤手当に独自の補助を出す、もしくは家賃の補助をするといったように月々の介護職員の生活を温かくするような補助をしていかないと今いる介護職員だってやっていけなくなって辞めてしまうという話なのです。先ほど冒頭でありました1,800万も入善町に返す、2,800万も黒部市に返す、あるいは単年度で1億2千万も皆さんから集めた保険料が余るという状況で、例えば各市町何百万円ずつの基金を作ったりしてでも、組合として介護職員の生活を支える制度を作るべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）組合独自の支援制度ということでございますが、それぞれ構成市町の方で人材の掘り起こし、また市町外からの人材確保、職員のスキルアップ、離職防止などに取組んでおられます。それを補完する形で我々の方でも資格取得の支援を行っておりますし、今年度は介護職のイメージアップにも取組んでおるところです。議員ご指摘のとおり全国ではやっているところはあるということで、柏崎市や飛騨市のことも把握しておりますし、実際飛騨市の方には現地に話を聞きに行っております。しかしながら、実際話を聞いてみますと、柏崎の方は恒久的な制度ではなくて2年間だけの制度になっているということですか、財源は保険料の剰余金ではなく一般財源で行っている話でした。そういったこともございますので、やり方については今後いろいろと検討していく必要はあると思いますが、今すぐこうしようという判断は中々難しいと考えています。しかしながら、飛騨市などは本当に様々な取組みをされておりますので、我々の方でも何かできる取組みを見つけて、少しでもできるものがあれば取組んでまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）ケーブルテレビについてですが、検討会では、民間に対抗して自治体でやるのは無理だという話が出ています。現在、収支上は大損しているわけでもなく、このまま同軸ケーブルで続けていって駄目になった地域から、アンテナを付けてくださいということでお金を返していった、この事業自体順番に辞めていくというような検討も必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）我々といたしましては、事業を持続できる方向で考えておりますので、理事長答弁にもございましたが、基本調査を行い、どういった手法で次の世代に対応できるような方法を取れるかということを考えているところでございまして、その結果に対して更なる検討を加え、できるだけ早く方向性をお示ししたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）以上で一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第 15 号から議案第 16 号」

○議長（加藤 好進君）次に、日程第 7、「議案第 15 号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）から「議案第 16 号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての 2 件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第 15 号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 15 号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 16 号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 16 号」は原案のとおり可決されました。

「議会運営に関する調査について」

○議長（加藤 好進君）次に、日程第8「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果につきまして、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番（野島 浩君）本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、本日、本定例会休憩中に開催し、委員長の互選を行った結果、委員長に不肖私が選出されました。

その後、議会運営に関する事項について協議を行った結果、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（加藤 好進君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を閉会いたします。

議会閉会後であります。事務局より報告事項がありますので、報告をお願いします。

（事務局説明）略

○議長（加藤 好進君）ただ今の報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑がないようですので、最後に理事長よりご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）12月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案をいたしました議案につきましては、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了いただきましたことに心から感謝を申し上げます。審議の過程におきまして賜りましたご意見な

どにつきましては、心して執行してまいりたいと考えております。

今年も本日を含めてあと7日間となりました。当組合の12月定例会は、例年それぞれの市町の議会終了後の大変気忙しい時期での開催となっており、議員の皆様方におかれましては、本当にご苦勞様でした。

次の議会までわずか2ヶ月しかございませんが、皆様方にはくれぐれも健康にご留意をいただきまして、よいお年をお迎えいただきますよう心からご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）皆様、お疲れ様でした。

午後2時45分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月25日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員